証券コード：1438

第52回　定時株主総会
招集ご通知

日　時
平成29年12月22日（金曜日）午前10時
受付開始　午前９時

場　所
岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ　５階　小会議室1
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

議　案
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件

目　次

株主の皆様へ…… 1
第52回定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 4
（提供書面）
事業報告…… 9
連結計算書類…… 22
計算書類…… 32
監査報告…… 39

株式会社岐阜造園

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は造園業の持続的発展の一翼となるべく強い思いから上場を決意し、平成28年11月に名古屋証券取引所に株式を上場することができました。改めて、株主の皆様からご支援をいただきましたこと、ならびに多くのお客様からご支持をいただきましたことに心から感謝申しあげます。

造園業とは、お客様の住空間に「美しさや豪華さ」、「利便性や安全・安心」を提供するのみならず、「癒しや快適さ」、「健康増進と自己治癒力の活性化」、そして「地球環境の保護や復元」など、多くの使命を与えられた事業であると認識しております。

当社は創業者の確立した「匠」の技術を強みとして、造園業に与えられた使命と真摯に向き合い、お客様や社会から必要とされる会社となるべく努力するとともに、企業価値の向上を通じて株主の皆様のご期待にお応えする所存にございます。

株主の皆様におかれましては、今後もご一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

平成29年12月

代表取締役社長　小栗達弘

株　主　各　位

証券コード　1438
平成29年12月７日
岐阜市茜部菱野四丁目79番地の１
株式会社岐阜造園
代表取締役社長　小栗達弘

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権の行使等についてのご案内



株主総会への出席により議決権を行使していただく場合

▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。



書面により議決権を行使していただく場合

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後６時までにに到着するようご返送ください。

記

1 日　　時	平成29年12月22日（金曜日）午前10時　（受付開始　午前９時）
2 場　　所	岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 じゅうろくプラザ　５階　小会議室1 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第52期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第52期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	２頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.gifu-zohen.co.jp/）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は50,812,650円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年12月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小栗達弘（おぐりみちひろ） （昭和19年５月17日生）	昭和44年３月　当社入社 昭和45年２月　常務取締役 昭和63年４月　専務取締役 平成17年４月　代表取締役社長（現任） 平成17年７月　株式会社景匠館取締役（現任）	280,230株
	取締役候補者とした理由 小栗達弘氏は、昭和45年２月に常務取締役に就任し、平成17年４月からは代表取締役社長として長年にわたり当社グループの経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、造園業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	山田準（やまだひとし） （昭和26年３月18日生）	昭和45年３月　当社入社 昭和62年３月　設計部長 平成５年11月　取締役設計部長 平成20年１月　専務取締役設計部長（現任）	15,000株
	取締役候補者とした理由 山田準氏は、平成５年11月から、取締役に就任し、当社グループの経営に携わってきました。同氏は設計部門を統括し、当社グループの技術力の向上、新たな商品価値の創造に取り組んでおり、設計部門の業務執行を通じて、当社グループの事業活動に関する豊富な経験と高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>小栗栄一
（昭和46年10月２日生）</td><td>平成５年４月　有限会社サテライトオフィス入社
平成７年４月　当社入社
平成21年３月　営業部長
平成25年６月　取締役営業部長
平成28年５月　常務取締役営業部長（現任）</td><td>16,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
小栗栄一氏は、平成25年６月から、取締役に就任し、当社グループの経営に携わってきました。同氏は、営業部門における経験から、高度な知識及び豊富な人脈を有しております。同氏には、長年の営業部門での経験に裏打ちされた営業戦略の作成・実行が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>舟橋恵一
（昭和29年３月３日生）</td><td>昭和47年３月　当社入社
平成５年11月　営業部長
平成16年５月　取締役営業部長
平成24年１月　設計部不動産担当
平成27年１月　取締役管理部担当（現任）</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
舟橋恵一氏は、平成16年５月に取締役に就任し、当社グループの経営に携わってきました。同氏は、長年にわたり造園業界に携わっており、取締役営業部長、取締役管理部担当を歴任しております。同氏は造園事業をはじめとした当社グループ全般にわたる幅広い知識や経験を活かした経営戦略の策定・実行を期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	野村英樹（のむらひでき） （昭和44年８月15日生）	平成４年３月　当社入社 平成24年１月　名古屋事業部長 平成28年５月　取締役名古屋事業部長（現任）	2,800株
	取締役候補者とした理由 野村英樹氏は、平成28年５月に取締役に就任し、当社グループの経営に携わってきました。同氏は、重要な営業エリアである名古屋地域を統括する名古屋事業部長としての経験を有しております。同氏には、今後も重要な戦略拠点である名古屋地域における成果が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	川下保博（かわしたやすひろ） （昭和24年７月３日生）	昭和46年７月　藍造園設計事務所開業 昭和50年１月　株式会社規松緑化建設（現株式会社景匠館）設立　取締役 平成７年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成23年12月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社景匠館　代表取締役社長	10,000株
	取締役候補者とした理由 川下保博氏は、昭和50年１月に当社子会社の株式会社景匠館の前身である株式会社規松緑化建設の取締役に就任しており、平成23年12月からは当社の取締役も兼任し、当社グループの経営に携わってきました。同氏は造園業における豊富な経験を有するとともに経営者としての資質、知識及び実績を備えており、引き続き重要な子会社である株式会社景匠館の経営を通して当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	山本秀樹（やまもとひでき） （昭和43年８月21日生）	平成８年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成12年４月　公認会計士山本秀樹事務所設立　所長（現任） 平成15年４月　有限会社アルファコンサルティング（現株式会社アルファコンサルティング）設立　代表取締役（現任） 平成19年７月　アルファ税理士法人設立　代表社員（現任） 平成21年７月　株式会社トーシン　社外監査役（現任） 平成22年６月　中央発條株式会社　社外監査役（現任） 平成28年５月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士山本秀樹事務所　所長 株式会社アルファコンサルティング　代表取締役 アルファ税理士法人　代表社員 株式会社トーシン　社外監査役 中央発條株式会社　社外監査役	－株
	社外取締役候補者とした理由 山本秀樹氏は、平成28年５月に取締役に就任しており、取締役会において、経営に関する有益な意見や他の取締役に対する質問等を行うことで、取締役会における監督機能としての役割を果たしております。また、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、当社グループの経営監督機能の強化に貢献できることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．山本秀樹氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社と山本秀樹氏とは、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。同氏の再任が承認された場合、同氏との契約を継続する予定であります。

４．当社は、山本秀樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

５．山本秀樹氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年８ヶ月であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成28年10月 1 日
至　平成29年 9 月30日）

1．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の新政権による政策運営の不安定さや新興国経済の減速、地政学的リスク等、海外情勢の影響により先行き不透明感は依然として残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。

建設業界においては、民間設備投資が良好な企業収益を背景に堅調さを維持し、公共投資についても安定的に推移しております。また、東京五輪の開催に向けた動きが本格化するなど、地合いは良好になりつつあります。

このような状況の下で、当社グループは、継続的な収益が見込める案件を受注するとともに、営業エリアの拡大を進め、より多くの人々に癒しとうるおいを提供すべく、大型の緑化案件の受注に注力しました。また、ステークホルダーへの更なる利益還元のため、労働環境を改善し、業務をより効率化することで、事業の収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,808,210千円（前連結会計年度比6.1％減）、営業利益は219,963千円（同37.0％減）、経常利益は249,884千円（同41.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は175,278千円（同38.5％減）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18,139千円であります。その主な内容は、車両の購入11,416千円、全社ファイルサーバーの導入2,900千円等であります。

③資金調達の状況

当社は平成28年10月31日を払込期限とする公募増資を実施し、423,200千円の資金調達を行いました。また、平成28年11月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、38,934千円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (平成26年９月期)	第 50 期 (平成27年９月期)	第 51 期 (平成28年９月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高（千円）	－	－	4,054,656	3,808,210
経常利益（千円）	－	－	429,595	249,884
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	285,138	175,278
１株当たり当期純利益　（円）	－	－	280.92	124.06
総資産（千円）	－	－	2,885,694	3,397,697
純資産（千円）	－	－	1,716,853	2,324,433

（注）１．当社は、第51期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成28年５月31日付で株式１株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．当社は平成28年10月31日を払込期限とする公募増資を実施し、423,200千円の資金調達を行っております。また、平成28年11月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、38,934千円の資金調達を行っております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (平成26年９月期)	第 50 期 (平成27年９月期)	第 51 期 (平成28年９月期)	第 52 期 (当事業年度) (平成29年９月期)
売上高（千円）	2,423,579	2,813,585	2,628,829	2,570,328
経常利益（千円）	209,649	279,980	346,075	236,879
当期純利益（千円）	112,151	191,988	228,217	170,827
１株当たり当期純利益　（円）	110.49	189.15	224.85	120.91
総資産（千円）	2,089,012	2,311,244	2,382,714	2,943,235
純資産（千円）	1,203,126	1,391,927	1,578,197	2,178,292

（注）１．当社は、平成28年５月31日付で株式１株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２．当社は平成28年10月31日を払込期限とする公募増資を実施し、423,200千円の資金調達を行っております。また、平成28年11月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、38,934千円の資金調達を行っております。

⑶ 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株 式 会 社 景 匠 館	58,500千円	100.0%	住宅団地の公共緑地及び戸建住宅の庭園・外構工事の設計・施工及びメンテナンス

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、緑化政策や自然療法をはじめ、造園に対する社会的需要が高まり続けている一方で、経験豊富な職人の不足や高齢化、労働力人口の減少に伴う求人難など、厳しい状況が続いております。このような中で、当社グループは、持続的な事業拡大に向け、以下の項目を重要な対処すべき課題として取り組んでまいります。

①人材の確保と育成

当社グループが行う造園緑化事業では、設計や施工に関する技術は専門性が高いため、一朝一夕では習得することが困難です。しかしながら、顧客に求められる品質・納期・価格を達成するためには、より多くの技術者を擁し、技術力をいっそう向上することが必須であります。このため、今後の事業展開においては、優秀な人材の確保・育成及び技能の伝承が重要な課題となります。

現在、様々な業界において求人倍率が高まっており、優秀な人材を獲得すべく、新卒・中途採用ともに業種を超えた競争状態にあります。このような状況において、当社は造園緑化事業の価値・魅力を積極的に発信するため、会社説明会の開催や合同企業展への参加、求人サイト・求人広告への掲載など、多彩なメディアを活用し、造園緑化事業として唯一の上場企業という優位性を活かすことで、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、「働き方改革」を推進することで従業員の生産性を高め、業務を通じて実践的に教育することで人材育成を加速し、多くの現場経験を積むことで技能を伝承してまいります。

②営業エリアの拡大

事業規模を拡大するためには、現在の商圏に留まることなく、新規取引先の開拓と営業エリア拡大が必須であると認識しております。このための具体的なエリア戦略として、現在の主たる営業エリアである東海・近畿地区の他、関東地区への進出を視野に入れております。これに伴い、東京・大阪・名古屋を中心とした三大都市圏を拠点とし、その近郊へと営業エリアを拡大してまいります。

また、新規拠点での事業所の設置については、新規事業所の開設の他、同業者に対するM&Aや、相乗効果が期待できる企業との事業提携等も検討してまいります。

③内部管理体制の強化

経営環境の変化に適応しつつ、更なる事業拡大を推進し企業価値を向上させるためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性の向上に向けた環境・体制を柔軟かつ適正に整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくことにより内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

事業区分	事業内容
ランドスケープ	公共施設や商業施設等の造園緑化工事の設計・施工及びメンテナンス
ガーデンエクステリア	住宅団地の公共緑地及び戸建住宅の庭園・外構工事の設計・施工及びメンテナンス

⑹ **主要な営業所**（平成29年９月30日現在）

①当社

本社	岐阜県岐阜市
名古屋支店	愛知県名古屋市
長久手営業所（パインズ長久手）	愛知県長久手市

②子会社

株式会社景匠館	本社（大阪府大阪市）

⑺ **使用人の状況**（平成29年９月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
100名（６名）	６名（３名）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名（３名）	６名増（－）	41.3歳	9.4年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	224,800千円
株式会社池田泉州銀行	110,000

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社株式は、平成28年11月１日に名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年９月30日現在）

①発行可能株式総数　4,000,000株
②発行済株式の総数　1,451,800株
③株主数　958名
④大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
小栗達弘	280,230株	19.3%
小栗勝郎	234,130	16.1
小栗洋行	172,430	11.8
岐阜造園社員持株会	80,600	5.5
株式会社十六銀行	70,000	4.8
小栗博文	55,000	3.7
大橋美智子	54,900	3.7
山本知宏	41,800	2.8
ＤＢＳ　ＢＡＮＫ　ＬＴＤ.７００１２１（常任代理人株式会社みずほ銀行）	16,600	1.1
小栗栄一	16,100	1.1

（注）１．平成28年10月31日を払込期日とする公募増資及び平成28年11月30日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は436,800株増加しております。
２．当社は自己株式10株を保有しております。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小栗達弘	
専務取締役	山田準	設計部長
常務取締役	小栗栄一	営業部長
取締役	舟橋恵一	管理部担当
取締役	野村英樹	名古屋事業部長
取締役	川下保博	株式会社景匠館 代表取締役社長
取締役	山本秀樹	公認会計士山本秀樹事務所 所長 株式会社アルファコンサルティング 代表取締役 アルファ税理士法人 代表社員 株式会社トーシン 社外監査役 中央発條株式会社 社外監査役
常勤監査役	井川智康	
監査役	加藤孝浩	加藤孝浩会計事務所 所長 クローバー・ブレイン株式会社 代表取締役 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 社外監査役
監査役	川島典子	川島典子司法書士事務所 代表

（注）１．取締役山本秀樹氏は、社外取締役であります。

２．監査役加藤孝浩氏及び監査役川島典子氏は、社外監査役であります。

３．監査役加藤孝浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1）	48,831千円 （2,100）
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	7,580 （4,200）
合計 （うち社外役員）	9 （3）	56,411 （6,300）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成28年５月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。

３．監査役の報酬限度額は、平成28年５月31日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。

４．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山本秀樹氏は、公認会計士山本秀樹事務所所長、株式会社アルファコンサルティング代表取締役、アルファ税理士法人代表社員、株式会社トーシン社外監査役及び中央発條株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

・監査役加藤孝浩氏は、加藤孝浩会計事務所所長、クローバー・ブレイン株式会社代表取締役及び株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役川島典子氏は、川島典子司法書士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	山本秀樹	当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	加藤孝浩	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、監査役会14回中13回に出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	川島典子	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、監査役会14回中14回に出席し、司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

①名称　　有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,200千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項業務以外の業務（非監査証明業務）である労務管理に対する助言、指導について対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
・法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「内部通報規程」に基づき運営する。
・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
・保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
・基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会を月１回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
・業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
・内部監査部門は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
・監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
・取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
・使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
・当社は、上記報告・相談を行った使用人等に対し、監査役に相談・通報したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。
・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。
・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
・監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

⑨反社会的勢力の排除に関する体制

・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないよう努める。
・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除規程」等に基づいて行う。
・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組

・当社では、原則として毎月１回、取締役、常勤監査役、部門長で構成されるコンプライアンス委員会を実施し、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。
・内部通報規程に基づき管理部経営企画課に内部通報窓口を設置し、社員等からの違反行為等に関する通報又は相談を受け付けております。内部通報窓口にて受け付けられた通報又は相談については、管理部経営企画課にて調査がなされ、違法行為等が明らかとなった場合には社長に報告し、コンプライアンス是正のための措置を講じております。
・内部監査部門は監査計画を作成し、日常業務が法令及び定款に適合し、かつ社内規程に則り適正に運営されているか監査を実施しております。監査の結果は社長に報告がなされ、必要となる対策を実施しております。

②リスク管理体制の強化

・管理部経営企画課は、各部門のリスク管理状況について監査を行い、リスク管理方法に問題がある場合には管理責任者への報告を行います。また、管理責任者は問題についての改善を実施しております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

・子会社の重要事項を決定する場合には、関連する当社の管轄役員及び本部長を交えた合議制とする運用を行っております。
・内部監査部門による子会社監査を年１回以上行っております。

④監査役の監査体制

・常勤監査役は、取締役会のみならず、重要な会議体に出席し、当社の業務執行に関する重要な情報を逐次、監査役に報告しております。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,438,910**	**流動負債**	**812,035**
現金及び預金	1,702,359	支払手形・工事未払金	300,678
受取手形・完成工事未収入金	564,940	短期借入金	200,000
未成工事支出金	70,030	１年内返済予定の長期借入金	40,080
販売用不動産	44,503	未払法人税等	39,170
繰延税金資産	20,249	未成工事受入金	71,551
未収還付法人税等	13,461	賞与引当金	25,559
その他	26,305	完成工事補償引当金	11,015
貸倒引当金	△2,939	その他	123,981
固定資産	**958,787**	**固定負債**	**261,227**
有形固定資産	**623,790**	長期借入金	94,720
建物及び構築物	126,834	繰延税金負債	3,551
土地	480,954	役員退職慰労引当金	131,068
その他	16,001	退職給付に係る負債	27,546
無形固定資産	**7,624**	その他	4,341
投資その他の資産	**327,372**	**負債合計**	**1,073,263**
投資有価証券	152,354	（純資産の部）	
繰延税金資産	9,746	**株主資本**	**2,311,383**
保険積立金	37,437	資本金	292,167
その他	138,672	資本剰余金	233,465
貸倒引当金	△10,839	利益剰余金	1,785,761
		自己株式	△10
		その他の包括利益累計額	**13,050**
		その他有価証券評価差額金	13,050
		純資産合計	**2,324,433**
資産合計	**3,397,697**	**負債純資産合計**	**3,397,697**

連結損益計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,808,210**
売上原価		**2,831,161**
売上総利益		**977,049**
販売費及び一般管理費		**757,085**
営業利益		**219,963**
営業外収益		
受取利息	154	
受取配当金	2,362	
受取地代家賃	5,649	
保険返戻金	35,739	
受取保険金	935	
その他	3,465	**48,306**
営業外費用		
支払利息	2,394	
株式交付費	2,098	
株式公開費用	9,119	
不動産賃貸費用	4,491	
その他	282	**18,384**
経常利益		**249,884**
特別損失		
減損損失	4,746	**4,746**
税金等調整前当期純利益		**245,138**
法人税、住民税及び事業税	86,335	
法人税等調整額	△16,476	**69,859**
当期純利益		**175,278**
親会社株主に帰属する当期純利益		**175,278**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,100	2,398	1,640,932	－	1,704,431
当期変動額					
新株の発行	231,067	231,067			462,134
剰余金の配当			△30,450		△30,450
親会社株主に帰属する当期純利益			175,278		175,278
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	231,067	231,067	144,828	△10	606,952
当期末残高	292,167	233,465	1,785,761	△10	2,311,383

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,421	12,421	1,716,853
当期変動額			
新株の発行			462,134
剰余金の配当			△30,450
親会社株主に帰属する当期純利益			175,278
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	628	628	628
当期変動額合計	628	628	607,580
当期末残高	13,050	13,050	2,324,433

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数　　1社

主要な連結子会社の名称　　株式会社景匠館

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～50年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

⑹　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形　　3,427千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

建物及び構築物	39,259千円
土地	314,665千円
計	353,924千円

⑵　担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
１年内返済予定の長期借入金	30,000千円
長期借入金	80,000千円
計	310,000千円

3．有形固定資産の減価償却累計額　　167,025千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県宝塚市	店舗用資産	建物及び構築物
岐阜県岐阜市及び各務原市	遊休資産	土地

当社グループは、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

兵庫県宝塚市の店舗用資産の建物及び構築物については、経営の効率化・合理化を目的として近隣店舗との統合により閉鎖することを決定したため、帳簿価額の全額を減損損失（3,116千円）として特別損失に計上しました。

岐阜県岐阜市及び各務原市の遊休資産の土地については、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,630千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額を使用しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,015,000	436,800	－	1,451,800
合計	1,015,000	436,800	－	1,451,800
自己株式				
普通株式	－	10	－	10
合計	－	10	－	10

（注）1．発行済株式の総数の増加は、公募増資による増加400,000株及び第三者割当増資による増加36,800株であります。

2．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日定時株主総会	普通株式	30,450	30	平成28年９月30日	平成28年12月26日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,812	35	平成29年９月30日	平成29年12月25日

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後４年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,702,359	1,702,359	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	564,940	564,940	－
(3) 投資有価証券	147,354	147,354	－
資産計	2,414,655	2,414,655	－
(1) 支払手形・工事未払金	300,678	300,678	－
(2) 短期借入金	200,000	200,000	－
(3) 未払法人税等	39,170	39,170	－
(4) 長期借入金（※）	134,800	134,077	△722
負債計	674,649	673,926	△722

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額5,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たりの純資産額	1,601円８銭
１株当たりの当期純利益	124円６銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,957,371**	**流動負債**	**638,329**
現金及び預金	1,431,942	支払手形	75,900
受取手形	127,437	工事未払金	135,249
完成工事未収入金	256,792	短期借入金	200,000
未成工事支出金	59,725	未払金	16,740
販売用不動産	44,503	未払費用	52,096
原材料及び貯蔵品	4,360	未払法人税等	39,170
前渡金	200	未成工事受入金	68,823
前払費用	3,825	前受金	14,304
繰延税金資産	15,872	預り金	5,123
その他	15,560	前受収益	429
貸倒引当金	△2,849	賞与引当金	16,750
固定資産	**985,864**	完成工事補償引当金	4,167
有形固定資産	**558,315**	その他	9,574
建物	84,044	**固定負債**	**126,613**
構築物	17,394	退職給付引当金	27,546
機械及び装置	275	役員退職慰労引当金	98,906
車両運搬具	8,863	その他	160
工具、器具及び備品	6,462	**負債合計**	**764,943**
土地	441,274	（純資産の部）	
無形固定資産	**525**	**株主資本**	**2,172,263**
商標権	64	**資本金**	**292,167**
ソフトウエア	460	**資本剰余金**	**233,465**
その他	0	資本準備金	233,465
投資その他の資産	**427,023**	**利益剰余金**	**1,646,640**
投資有価証券	136,232	利益準備金	12,876
関係会社株式	127,341	その他利益剰余金	1,633,764
出資金	20	別途積立金	960,000
破産更生債権等	5,139	繰越利益剰余金	673,764
長期前払費用	36	**自己株式**	**△10**
繰延税金資産	9,746	**評価・換算差額等**	**6,029**
保険積立金	30,926	**その他有価証券評価差額金**	**6,029**
その他	122,720	**純資産合計**	**2,178,292**
貸倒引当金	△5,139		
資産合計	**2,943,235**	**負債純資産合計**	**2,943,235**

損 益 計 算 書

（自　平成28年10月 1 日
至　平成29年 9 月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		
完成工事高	2,491,055	
不動産事業売上高	79,272	**2,570,328**
売上原価		
完成工事原価	1,820,147	
不動産事業売上原価	72,896	**1,893,044**
売上総利益		**677,283**
販売費及び一般管理費		**469,288**
営業利益		**207,995**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,993	
受取地代家賃	5,549	
保険返戻金	34,380	
受取保険金	246	
その他	3,338	**45,508**
営業外費用		
支払利息	649	
株式交付費	2,098	
株式公開費用	9,119	
不動産賃貸費用	4,491	
その他	266	**16,624**
経常利益		**236,879**
特別損失		
減損損失	1,630	**1,630**
税引前当期純利益		**235,248**
法人税、住民税及び事業税	83,840	
法人税等調整額	△19,419	**64,421**
当期純利益		**170,827**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年10月１日
至　平成29年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	61,100	2,398	2,398	12,876	960,000	533,386	1,506,263	－	1,569,761
当期変動額									
新株の発行	231,067	231,067	231,067						462,134
剰余金の配当						△30,450	△30,450		△30,450
当期純利益						170,827	170,827		170,827
自己株式の取得								△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	231,067	231,067	231,067	－	－	140,377	140,377	△10	602,501
当期末残高	292,167	233,465	233,465	12,876	960,000	673,764	1,646,640	△10	2,172,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,435	8,435	1,578,197
当期変動額			
新株の発行			462,134
剰余金の配当			△30,450
当期純利益			170,827
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,406	△2,406	△2,406
当期変動額合計	△2,406	△2,406	600,094
当期末残高	6,029	6,029	2,178,292

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

⑶ たな卸資産

販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑶　完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績割合に基づく見積額を計上しております。

⑷　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から、中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を計上しております。

⑸　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

５．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形　3,427千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

建物	29,973千円
土地	274,985
計	304,958

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円

3．有形固定資産の減価償却累計額　147,372千円

4．保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社景匠館	24,800千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高　620千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　10株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	47,483千円
退職給付引当金	8,242
役員退職慰労引当金	29,592
その他	27,681
繰延税金資産小計	112,999
評価性引当額	△83,786
繰延税金資産合計	29,213
繰延税金負債	
保険積立金	△1,020
その他有価証券評価差額金	△2,574
繰延税金負債合計	△3,594
繰延税金資産の純額	25,619

【関連当事者との取引に関する注記】

1．子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社景匠館	直接　100.0%	債務保証 役員の兼任	子会社の銀行借入に対する債務保証（注）	24,800	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）銀行借入に対して当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受領はしておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	1,500円42銭
１株当たり当期純利益	120円91銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社岐阜造園
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渋谷英司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今泉　誠　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社岐阜造園の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月24日

株式会社岐阜造園
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渋谷英司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　今泉　誠　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社岐阜造園の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月27日

株式会社岐阜造園　監査役会

常勤監査役　井　川　智　康　㊞

社外監査役　加　藤　孝　浩　㊞

社外監査役　川　島　典　子　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

〈会場〉じゅうろくプラザ　５階　小会議室１
岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
ＴＥＬ.〈058〉262－0150㈹

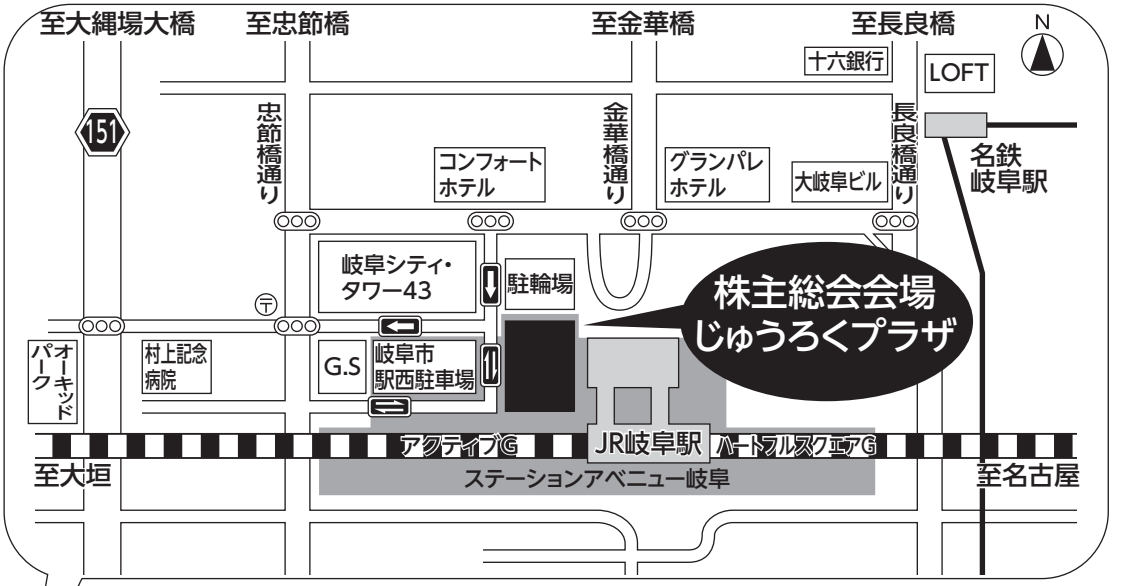

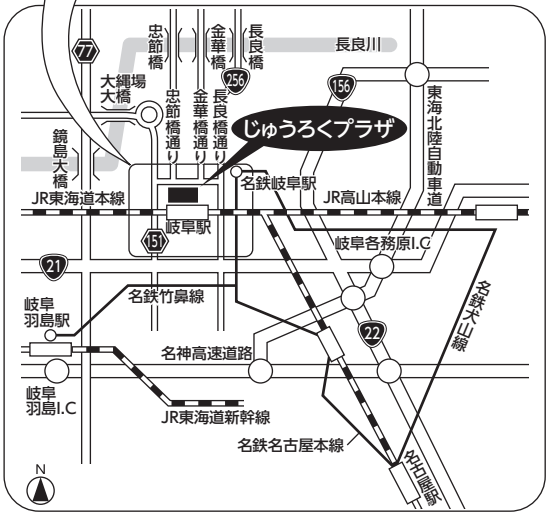

〔交通機関のご案内〕

●JR岐阜駅より　……徒歩／約２分
●名鉄岐阜駅より……徒歩／約７分
●岐阜各務原I.Cより約10km　……車／約15分
●岐阜羽島I.Cより約15km　……車／約20分

〔駐車場のご案内〕

※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。

●会場周辺は禁煙地域となっております。

UD FONT

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK